

＜巻 頭 言＞

特集「21世紀の公衆衛生－現場から」と公衆衛生院の教育

西 田 茂 樹

国立公衆衛生院の事業の大きな柱に、保健所を中心とした公衆衛生の現場の専門職を対象とした、いわゆる卒後の教育研修があります。この公衆衛生院での教育研修の特徴は、わが国の一般的な卒後教育機関である大学院での教育が学術研究を中心としたものであるのに対して、公衆衛生の現場で役立つ知識や技能の向上を目指している点だと考えます。すなわち、公衆衛生院での教育は公衆衛生従事者の実務能力を向上させるために実施しており、単に学問や知識を習得することのみを目的としているのではないと考えています。言い換えれば、公衆衛生院の教育では現場の問題がきわめて重要であり、公衆衛生院の教育は現場と密接に結びついた存在であることが求められていると思います。しかし、「現状の公衆衛生院の教育研修は、現場の声、現場の問題に的確に対応できており、十分に役割を果たしている」と自信を持って言えるとは、個人的には考えていません。むしろ「公衆衛生院の先生は現場を知らない」といった公衆衛生院の教育への批判の声を聞くこともあり、我々は現場の声にもっと謙虚に耳を傾ける必要があると考えています。

今回、21世紀に入って最初に刊行される「公衆衛生研究」の特集として、「21世紀の公衆衛生－現場から」を企画しました。この企画の主旨は、公衆衛生院にとって大切な現場の公衆衛生従事者の方々の声を聞かせて頂こうということです。そこで、保健所や地方衛生研究所、都道府県、市町村の行政機関に勤務している方々や大学で専門職の養成に携わっている方にご執筆をお願いしました。職種も、医師、保健婦、栄養士、環境衛生監視員、食品衛生監視員といった多様な範囲の方にお願ひしました。さらに「21世紀の公衆衛生」という企画を考慮して、今後20年間、30年間の公衆衛生を支えて頂く若い方々に、抱負、希望、課題、問題点、危機感、危惧等を自由に語っていただくということで、現在、現場でご活躍になっておられる20代、30代の方々の中から人選させて頂きました。

特にテーマを限定せず、また形式も指定せずに自由に執筆して頂くようお願いしましたので、多彩な内容となりましたが、すべての方に共通して、現場で直面している課題、問題点、その解決のための取り組みについて紹介して頂けたと思っています。今回の特集の企画段階では、現場での困惑や不満、あるいは希望や満足感等を含めて、さらに開放的な意見や内容を自由に執筆して頂くことも期待していました。この点、期待どおりに書いて頂けた方もおられますが、「公衆衛生研究」への執筆というためか、全体的に折り目正しい内容となり、書き足りない感覚を残された執筆者の方もおられると思います。この点、執筆主旨の説明不足ではなかったかと反省しています。

先に述べたように、公衆衛生院の教育は、現場の公衆衛生従事者の実務と表裏一体のものであるべきだと考えています。今回、若手の方々の現場での取り組みについて執筆して頂いた中でも、今後、公衆衛生院で実施していく教育研修に取り入れるべき貴重な内容がいくつも見受けられます。これらを参考とするのは当然として、これからも今以上に、常に現場の声、現場からの要請に耳を傾け、応えていくことが公衆衛生院の教育の責務だと考えています。公衆衛生院で教育に携わっている職員は、基本的に研究者です。研究者は自分自身の研究領域、研究課題を見つめ続けていく中で、今、公衆衛生の現場で進行している事態に気づかないままになっていることも起こりがちです。そのような時に、現場で公衆衛生を支えている方々からの声が公衆衛生院の教育をより良いものしていく原動力になります。すなわち、我々が現場の声に謙虚に耳を傾ける姿勢を持ち続けるとともに、現場の公衆衛生従事者の方々には公衆衛生院の教育にも目を向けて頂くことで、より良い人材育成が可能となります。その意味でも、公衆衛生院と保健所をはじめとする公衆衛生の第一線機関は、表裏一体なのではないかと考えます。